

## 《2》座談会／これまでの市の取組を振り返って

【進行】 本日は、障害者差別

解消に関するこれまでの横浜市の取組を振り返りながら、現状の課題や今後の方向性などについてもお話をいただきたいと思っています。横浜市では、障害者差別解消法の施行前、検討部会（※1）を設置し、障害を理由とする差別の解消に関して、横浜市が行うべき取組などについて検討していただき、その結果を「市への提言」にまとめていただきました。そして、ちょうど2年ほど前になりますが、検討部会からの提言を市を代表して柏崎副市長が受け取らせていただきました。本日はそのときに提言をお持ちいただいた4名の方にお越しいただきました。皆さんには、法律の施行後は、地域協議会（※2）の委員として、障害者差別解消に関する様々な課題の検討などに引き続きご協力をお願いしています。

【柏崎】 お久しぶりです。2年前、この部屋で、皆さんに

検討していただいた大事な

メッセージ、提言を受け取らせていただいたのをよく覚えています。その後、検討部会の皆さんからいただいたご意見を私たちの中で本場に一つひとつ大切にして検討し、市の考え方や取組の内容を「取組指針」にまとめました。それに沿って具体的な取組を市役所を挙げてしっかりと取り組んでいこうと進めているところなんです。本日も、皆さんからいろいろなお話を伺って、それがまた明日からの私たちの仕事、市民の方々の生活にもつながっていくのだろうと思います。私もできるだけ気楽にお話しするつもりです。皆さんも是非気を楽にしてお話をしていただければと思っています。

【石渡】 ありがとうございます。私はこの横浜市の検討部会に関わらせていただいて、本当にラッキーだったと思います。今でも地域協議会的时候会に内嶋さんと話をしているのですが、「この場に来ると

本当に学びが多いよね」って。

それは障害のある委員の方々の経験とか思いというのを事務局がうまく引き出してくれる。本場にそれがあつたから、検討部会が実りあるものになりましたし、今の地域協議会でもいろいろなご意見をいただけると思うところにつながっていると思います。

### ◆検討部会を振り返って

【進行】 昨年4月に障害者差別解消法がスタートして1年半が経ちましたが、提言の内容や検討部会の議論を振り返ってみていかがでしょうか？

【松島】 そうですね。私は検討部会では勝手なことを言っただけで皆さんを困らせた方だけ（笑）。一障害者の立場としていろいろ発言しましたが、それでもまだまだ足りないと思っています。せっかく良い法律が施行されたので、広く市民に知らせていかなければいけない。とにかく市民の皆さんに

に分かってもらわないと先に進まないと思っています。

それは1年、2年では進まない。もしかしたら、20年、30年、100年かかるかもしれない。地道に取り組まないといけない課題だと思います。

【石渡】 本場にそうだと思いますね。法律が施行されてから、行政や事業者はそれなりに変わってきているところもあると思うのですが、市民の方々の生活がある方が日頃生活している場で接する方がどれだけの法律を分かってくださるかがすごく大事です。

【山下】 私は提言や検討部会を振り返ると、思ったこと、伝えたかったことは山盛り、てんこ盛りですね。自分は発達障害の当事者として、まだ発達障害のことを皆さんが聞いたり知ったりする前から、病院や福祉と少し戦ってきたようなところがありますので、そうしたことをすごく伝えたいと思います。委員に選んでいただいた



山下 優子  
地域活動支援センターまなび（元横浜市障害者差別解消検討部会委員）



松島 雅樹  
横浜市脳性マヒ者協会会長（元横浜市障害者差別解消検討部会委員）

というご縁は、私自身が発達障害の施設にやっと足を踏み入れることができたことからつながっていると思っていて、もしそうでなければ、こういった場には来られなかったと思います。委員として何かができたことはすごくうれしいですし、大きいです。もともとと伝えて、そんな思いを生かせたらなと思っすし、そのことを無駄にしないと思っす。

【進行】 山下さんは、今日もお話をされることをすごく悩んでいらつしやいましたけれども、そういうふうに伝えることさえもできない方が、たくさんいらつしやるといこうとです。

【山下】 私の仲間の中でも、私のように思っ行動する人は少なく、むしろ嫌だという人が多いと思っす。私も今日来るのを迷っすいて、もちろん緊張もありますし、テーマをお聞きしても思いが強過ぎてどう答えていいのかとまらない、伝えられるだろうかと思っす。(今回のテーマとつながりそうな)差別・歩みよりとは?と考っすてしまっ出来事が続っ今年入院してしまったので、途中で感情が先立っ話か逸れてしまったり、余計な話をしてしまっ

ではないかと心配で。そんな私が出席して大丈夫だろうかとも思っす。

【進行】 そのままを話してもええね。

【石渡】 山下さんらしさを久しぶりに感じられてうれしいです。

【山下】 検討部会は、提言の作成まで約1年、ほぼ毎月開かれましたが、毎回様々な意見があっ、いつも時間に収まりませんでした。会議が終わっても、皆さんもつとお話したいなと思っす。最後の検討部会が終わるときも、皆さんこれで終わらせたくないね、とおっす。1年間、ほぼ毎月、毎回2時間というの、すく時間はあっよう、とても足りなかつたように感じています。

【松島】 そうです。足りなかつたです。

【山下】 個人的には、皆さんの意見の合間に自分の意見を言うのは難しかつたのですが、それでも1回は必ず発言するようになっす。それに委員の方が領いてくださるかと自己肯定につながっ良かつたです。

【進行】 委員の皆さんの発言があれほど多かつた会議も珍しいと思っす。検討部会の

会長、副会長としてはどうでしたか?

【内嶋】 私は会長の隣でいつもずつと時計を見ていて、(終了予定時間なので)「そろそろ」、「打ち切っください」と言っす。

【石渡】 (笑)

【柏崎】 それだけ皆さんの溢れる思いがたくさんあったということですね。先ほど松島さんから、20年、30年、100年という話があっす。別になんか意味ではもちろんなありませんが、やはり様々な課題が一つずつ解決されていったとしても、また新しい課題が出てきたり、あるいは状況が少し逆戻りしてしまったりすることもあっかもしれません。継続して取り組んでいくことが必要です、私たちが一番やっはいいけないのは「ここまでやったから終わり。もう話は聴かなくていいよね」としてしまっことで、常にコミュニケーションを大事にしたいと考っす。当事者の方たち、支援をされている方たち、あるいは企業の方とか、様々な方々とコミュニケーションを常にとりながら、明日はどうしようか、来年はどうしようかと考っていくことが、私たちが常

に頭に入れておかなければいけなかつたと思っす。提言を読ませたいだいたときもそうでしたが、そのことを改めて肝に銘じたい感じがしてしまっすし、忘れてはいけないことだと思っす。

【山下】 提言の最後に、委員の皆さんで市民へのメッセージを書いたと思っす。やはりそれが今改めて特に伝えたいことかなと思っす。20年、30年、すく時間はかかるかもしれませんが、次の方たちに何か役に立てればと思っす。そういう意味で、検討部会では、大人たちだけではなかつ、「子供の頃から自然に」といっことがよく話に出ていっす。

【内嶋】 障害のある方と障害のない方、双方が共に過ごすという時間が多くあった方がいいです。

【山下】 大人になっ急に「障害者と共に」、「一緒に」と言っても、やはりお互いにどうしていいのかわからない。たまたま家族に障害のある子供がいると、その兄弟たちは子供の頃からごく当たり前に自然に接して、特別ではなく自然にといっか、どうしていいのかわからないといっことはなかつす。

石渡 和美  
東洋英和女学院大学大学院人間科学研究科教授(元横浜市障害者差別解消検討部会会長)



内嶋 順一  
神奈川県弁護士会(高齢者・障害者の権利に関する委員会)(元横浜市障害者差別解消検討部会副会長)



柏崎 誠  
横浜市副市長(障害者差別解消庁内推進会議会長)



進行  
健康福祉局障害企画課  
編集部

頃から自然に」は大切です。

【内嶋】やはり地域でも一緒に暮らし、同じ空気を吸うという雰囲気はつくりたいですよ。車いすの人が当たり前のように街を行き交っている、時々奇声を上げている人も歩いていて。そういうの、私はいいと思うんですよ。

【石渡】奇声を上げているところが、すごくその人らしくて、私はちよつとそういう人を見かけると、わくわくしちゃうんですが。

【内嶋】私と同じですね。電車の中でずっと駅の名前を言っている人を見ると、「よしっ、君は何駅言えるのかな」って。

【山下】でも、そういうときに、やはり大人たちが違う目で見てしまうことがありますよね。それを子供たちは見ているわけです。子供にとつて、もちろん驚きはあるかもしれませんが、そういう学びも必要ではないかと思えます。

【松島】大人から「あの人が近寄っちゃいけない」というのがよくあるんですよ。それにはがっかりします。

【内嶋】検討部会を振り返ってみると、実は私は提言の内容自体には直接は関与しませんでした。提言というのは障

害当事者の方がおっしゃるべきことだと基本的には考えていましたし、それを障害者と普段関わっていない人たちが見て、障害とは何か、障害のある人たちがどのような生き様をしているのか、どのような考えを持っているのかということを知るところから始めないといけない。そうでないと、差別とか排除というものは絶対に無くならないはずですので、まずスタートラインとして知ってもらおう。提言を讀んでもらう。提言の中で皆さん非常にいいメッセージを書いてらっしゃいます。法律家とか大学教授とかでは本當に出て来ないような。もう本當に素晴らしい言葉が書いてあるので、私は障害者差別に関する講演を頼まれると、必ず「これを読んでくれ」と言います。「これを読んだら、もういいから今日は」というくらいのこと書いてある。そして、そこから今度は排除のない世界をどうつくっていくかを次のステップとして考えるべきだというふうに思っています。検討部会、提言のことを振り返るときは、いつもそのことを考えます。

差別を防止する、差別を排除するというのは、つまりは自分と異質なものを排除する

ことを止めていくということですから、その壁を思いきり壊す必要があります。先ほど、大人が子供に「近寄っちゃだめ」という話がありましたが、私はじろじろ見てもいいと思うんですよ。(大人が)その人にニコッと笑えば、(子供は)「あの人が笑うんだ。同じ人なんだ」と感じて、その次には障害のある方に「お手伝いしましょうか」とか、関わりたいという気持ちが出てくるかもしれないですね。そのようなきっかけをつくれるもの一つが提言ではないかと思っています。

【柏崎】提言の中にも、事務局の頑張りを書いてくださった部分がりましたが、合理的配慮が一つのキーワードであったと思います。差別解消について横浜市がどういう取組をしていったらよいか、検討部会の皆さんに議論を進めていただくに当たって、各委員のメッセージを受け止め、それにきちんと応えるには、やはり障害のある委員の方への十分な説明も必要ですし、それぞれの障害に応じたいろいろな形での説明の仕方とか、時間の長さとか、そういう配慮をできる範囲でやらせていただきました。そのことが障害のある委員の皆さんの

発信、そして提言につながったとすれば何よりだと思いますし、うれしく思います。

また、提言は、何かマニュアル的に「ここをこうすればいい」という内容のものではないと理解しています。私たちもやはり分からないときは聞く。分かるようにするため自分が一つ動く。そのときに発信が必ず返ってきますし、そうしたコミュニケーションを私たち行政はずっと大事にして仕事を続けていかなければいけないと思っています。2年前に読ませていただいたときから、本當にそれを大事にしていかなければいけないというふうに思っています。

それから、提言の最後の、委員の皆さんから市民の方へのメッセージの部分は、本當に胸が熱くなる言葉がいっぱいあって、今読み返しても皆さんの心の深さや広さを感じます。

【石渡】今、柏崎さんがコミュニケーションについてお話をされましたが、検討部会を開催することでコミュニケーションの場がすごく増え、そのことが障害当事者を含む各委員の理解を深めることにつながり、お一人おひとりのかけがえない魅力みたいなも

のをすごく感じられるようになったという部分があると思います。差別解消という厳しいものへどう関わるかということにもつながると思います。が、このような会議の場だけではなく、当たり前前に地域の中で理解が広がっていくような、そういう展開ができたらと思っています。

【山下】検討部会などの会議に出て、同じ障害者でも、他の障害の方たちのことは全然分かっていないということに改めて気づきました。身体障害で車いすに乗っている方や補装具を使われている方というのは分かりやすいと思っていたのですが、やはりその障害の委員の方からお話を聞かないと気づかないことがすごく多い。この障害はこうだろうと思っていたことが逆だったということもありますし、内部障害という言葉もよく知らなかったです。このことは、市民の皆さんと共通かもしれないませんが、障害のあるなしに関係なく、やはり関わる、対話をする、そういう場が貴重だと思っています。

また、自分自身のことですが、私なりの一歩としてこの活動や自分の障害の話の勇気を出して友人に話すようになりました。

【松島】いろいろな障害者の方と話し合ってみないと、分からないですよ。目の見えな人とか、耳の聞こえない人とか、改めて話をすると、自分には知っていないんだというところがよく分かりました。一人ひとりが話をして、知っていくべきことがあるんだという気持ちが大それたと思いません。それに気がつけば、少しずつ変わっていくのではないかと思いません。

#### ◆啓発に向けて、当事者からの発信

【柏崎】提言にも大切であることを十分書いていただいています。横浜市が特に重点を置いて取り組もうとしていることのひとつが啓発活動です。もちろん継続的な取組が必要となりますが、理解を市民の皆様の間を広げていくという点では、やはり工夫が必要であると感じています。障害のある方に話をしていただく、直接発信をしていただくことも大事だと思っています。

【松島】分かりやすい差別もあります。私たちの場合は相手が差別を意識していません。むしろ親切で言われることがあります。それがか



えって私たちにとつては大きな差別かなと思っています。例えば、この間も、あるシンポジウムの事前打合せがあった。帰りに駅のエレベーターで知らないおじさんと一緒になりました。それで、そのおじさんから「君は何しに来たの？ 散歩でもしてるの？」と聞かれたので、「会議が終わって帰るところです」と答えたら、「僕ちゃん、偉いんだね」と言われました。「僕ちゃん、会議に出て偉いね」と言われて、頭にきて「なんだよ！」と言いたかったのですが耐えました。私たちにとつて、そういうことは日常

茶飯事です。その人は私に対して差別している意識は全くない。だから、それを変えることはとても難しいなと感じています。

【石渡】そういうのが差別の本質ですよ。言っている方は気がつかない。

【内嶋】むしろ「偉いね」と言つて、励ましているつもりですよ。

【松島】励ましている。でも、同じように言われたら、どういう気持ちになりますか。

【内嶋】「僕ちゃんじゃないよ」って、思いますよ。

【松島】柏崎さんが言われたら、どういう気持ちになりますか。

か。

【柏崎】それは怒りますよね。【松島】怒るのは当たり前ですよ。それなのに、私たちには言ってくる。みんな怒りますよね。「なんだ、その言葉は」って。

【内嶋】先ほど話に出た地域協議会ですが、障害当事者の委員の方も多数いらつしゃつて、今のような発言、松島さんや山下さんのような発言がポンポン出ます。他の自治体の会議に出ることもあります。が、このような生々しい発言というか、生の意見が次々と出る会議は少ないですね。

【石渡】そうですね。そう思います。

【内嶋】柏崎さんに是非お願いをしたいのですが、このような会議は、やはりそのメンバーが多少変わつても、特にいろいろな障害のある方、率直にモノを言う当事者の方がいらつしゃる地域協議会というのには是非続けていただきたいと思います。松島さん、山下さんのお二人とも、そこから得られた知見とか、そこから新しい視野が広がるとおっしゃっていました。お二人が様々な場で発信するのにも、発信する元がないと続けられない。その広がった視野が外に発信をする際の原動力に

なっているとかがかなりあると思います。このような会議は、未来永劫続けていくというくらいにお考えいただきたい、これを誇りを持って続けていただきたい。副市長にそれだけは申し上げたいと思つていました。横浜市のような財源もマンパワーもあるところが、うちは続けるよと、その会議の場、発信の場の存在自体が重要だと言つて続けてくださることは、非常に価値のあることだと思います。差別解消法の主人公となつてしまっている当事者の方々が、継続的に公の場で忌憚なく発言できる機会を横浜市が持つてくださっているということについて感謝しています。このことは、この2年間の成果として考えていただければと思います。会議がつまらないという言葉が一言も出ないんですよ。もつと言いたいなんて、松島さんと山下さんのお二人もおっしゃっているわけですから、いかに活発な会議かということは自負していただいて構わないと思いません。

【石渡】内嶋さんがお二人が力を得て発信されているとおっしゃいましたが、そういう姿を私たちも同じ場で見て、そして本当に皆さんの

気づきがあつて、私たちも力をもらつていとすごく感じます。

【内嶋】相当に力をもらつています。

【石渡】やはり力をもらつたら、その会議の場だけではなくて、その力を自分も發揮しなくてはという思いになつてきます。地域協議会は本当に貴重な場だと思つています。

【内嶋】私は弁護士という仕事柄、障害者差別解消法という法律のことを掘り下げていかなければなりません、これまでの会議の経験、そして相模原の事件もあつて、「障害者の存在とは何だろう」と相当深く考えるようになりまし

た。障害者差別解消法があるからというよりも、もっと根源的などころから話をするようになりまし。そのことで、共感してくださる方も増えてくださつて、もつとその話を聞きたいとおっしゃつてくださる方もいます。石渡さんがおっしゃつたように、生き様を自分たちももつと発信したいと、彼らが輝いている姿を見ると、私たちも伝えなければいけないという気持ちになり、それが深まりと発信につながつているところがあります。

一つ課題を言えば、地域協

議会の場で、私たちだけが障害のある方の話を聴いて、良い経験、良い思いをするのではなく、もう少しほかにも、いろいろな方が彼らの存在を見て、彼らの話を聴いて、「これはいい」と感じることできる機会があつたらと思ひます。先ほどから市民の皆さんにどうやって理解を広げていくか、発信していくのかという話が出ていますが、一度にそれをやろうと思つても無理だと思ひますので、地域協議会のような発信の場が別のところでもつくれると面白いかなと思ひます。

#### ◆合理的配慮と職員研修

【柏崎】横浜市が重点を置いている取組のうち一つは「合理的配慮の提供」であり、そのための職員研修です。本日は法律があろうがなかろうがであると思ひますが、やはり合理的配慮は、私たち行政という立場から考えたときには、それは法的な義務であつて、そこがきちんとできることはすごく大事なことです。

横浜市の仕事はいろいろあるわけですが、仕事をする全ての人の心の中に、気持ちの中に、あるいはモノの考え方のの中に、皆さんが発信されて

いることが、きちつとイメージとして頭の中に入り込んであるか。それがあつて初めて合理的配慮というものにつながつていくのだらうと思ひつていますので、そういう意味で、研修は私たちの中ではす

ごく大事であると考えています。研修も充実してきています。部分ではありますが、私がいつも言うことですが、自分の仕事に置き換えて、自分の窓口に松島さんが来られたら、山下さんが来られたら、いろいろな障害のある方が来られたときに、自分は何をするべきなのかということをしちんとイメージする、想像力、イメージネーションを働かせる。それが不可欠ですので、その力を高めていくことが、私たちの研修の大事なところであり、永遠に研修だと思ひつています。まだ1年、2年の話ですが、合理的配慮を各部署がきちんと取り組むことができよう、その道筋を一つずつつくつていく。そして、市民・事業者に向けた啓発につなげていくためにも研修は大事です。先ほど内嶋さんの話の中にもありましたが、やはり当事者の方ときちんと向き合

ていただき、それを私たちが受け止められるかという、そのような研修も、既に取り組んでいることもありすが、更に充実していきたいと思ひます。

【山下】これからも当事者として発信していきたいと思ひつています。発達障害というところ、いろいろな本が出ていたり、テレビで取り上げられたりもしますが、本当に10人いれば10人とも違う。苦手なことも違ひますし、十人十色、千差万別です。ほんの少しの関わりや、たまに1か月、半年、1年で数えられるほどの関わりでは理解は難しいと思ひますが、紙の上での研修だけではなく、例えば、直接施設に足を運んでいただいたり、見学のみでなく、可能であれば直接利用者と対話をしていただくこともよいかもしれません。対話が苦手な人も多いですが、それも含めてその人たちと生の交流や対話をするような研修。何冊も本を読むよりも学びになると思ひます。

【内嶋】百聞は一見にしかずということですね。

【柏崎】対話が苦手なこと自体も含めて知つてほしいということですね。

【進行】そのことは、職員研修にも市民向けの啓発にも共通することでしょうか？

【山下】そう思ひます。ただ、普段関わりのない人たちにそういうことをするのは難しいですし、勇気のいることでもありますので、まずは職員研修からということ、徐々に広げていければと思ひます。

【内嶋】先ほどからの課題として、知らない人たち、関わりのない人たちに、どうやって思いを伝えるかということがありました。市の職員研修は、やはり行政の組織の中で教育という位置付けがありますが、職員の皆さんも市民です。よね。ということは、行政職員、横浜市職員に研修で彼ら（障害のある人）の思いを伝えていけば、その中の何人かはハッと気がつく人たちが出てくる可能性がある。そして、その人たちが横浜市職員という立場で彼らのことを理解しようという気になつてくれるだけでなく、市民として、一人の発信者として発信してくるかもしれない。横浜市役所くらいの規模であれば、それは相当効果があるように思ひます。つまらない研修だろうと思つていたら、今日の研修は松島さんという人が来て、真剣に聴かなければ

というくらいの話が聴けて、何かハッと気づく人もいると思います。

#### ◆交流を通じた啓発の取組から

【進行】少し啓発の話に戻りますが、今、横浜市では障害のある人となし人との交流を通じた啓発の取組「OIMOROプロジェクト」を進めています。その中で、松島さんが面白い企画をいろいろ考えてくださっています。「並んでも食べたいグルメツアー」の話を紹介していただけますか？

【石渡】あえて研修、学ぶではなくて、日々の生活の中からの気づきにつながるものを松島さんがうまく創ってくださっていると聞いています。

【松島】「並んでも食べたいグルメツアー」というのは、きっかけはテレビで、よくこういうお店があるとか、並んでも食べたいというのを番組でやっていますが、ということとは、車いすの人も（アポなしで）当然行っていいんだと思います、それをヒントにして企画してみました。既に3回やって見ましたが、1回目のお店は見事に門前払いでした。

【石渡】とんだ差別でしたね。

【松島】門前払いでしたが、それはみんなが差別と分かるからまだいいんですけれど、3回目に行ったお店は、並んではいみせんでしたが有名な居酒屋さんで、車いすを狭いけれど入れてくれました。それで15人くらいでワイワイやってそれは楽しかったのですが、トイレに行きたくなって、ボランテニアの人に手を引く張ってもらって、それでトイレに行くときに、従業員の方たちに声をかけられたんですね。「こんなにやさしい人たちに囲まれて、ボクちゃん、うれしいね。こんなところに連れて来てもらって

よかったね。」と言われたんです。そのときは悔しくて、言葉は悪いですが、できればぶん殴って帰りたいかったです。一緒に来たみんなは悪くないのですが、私はこの店に連れて来てもらったのではなく、自分の意志で来たんだと思いました。ですので、店の人の「ボクちゃん、いい仲間、やさしい仲間と一緒に来られてよかったね。」という言葉が何とも悲しかったです。今の現実なんだと改めて思いました。「並んでも食べたいグルメツアー」を続ける意義があるのかなと思いましたが、こういうことばかりがあるとなんか疲れてしまいます。でも、そこで私が怒り



もし、そこで私が怒り出したら、おそらく店の人はなんでこの人は怒り出したのか分からないと思います。そこが厄介なんです。1回目のお店よりも何十倍も厄介な問題です。

#### ◆障害のある人の思いを知る

【内嶋】職員研修の関連でお話をしますが、目に見える差別とか合理的配慮とい

うのは取り組みやすい。お話のあった居酒屋も車いすの彼を店に入れたということ、形式的な合理的配慮、目に見える合理的配慮はできました。ところが、実は先ほどもお話しましたが、提言のメッセージを読んでも、障害のある彼らが何を思っているのか、何を考えているのか、どういう思いをしているのか、割合とストレートに書かれています。何をしたいではなく、私が書かれています。松島さんは検討部会の会議のときにも話をされていましたが、差別の解消というテーマは、それは人と人との関わりの中で出てきてしまう。先ほどの居酒屋の話でも、会話をするとこの関わりの中で出てくる。そのときに、相手が何を考えているのかということを読み込んで考えてもらわなければいけないんですね。障害のある人というとか、かわいそうだとか、頑張っているなどのイメージがすぐに出てくるわけですが、障害のある人がいつも頑張っているわけではないし、ぐうたらもしたいはずだし、障害のある人は真面目に暮らさないといけないとか、必ずそういうステレオタイプの話

が出てきますが、それは障害のある人の感情とか、考えとか、思いを全く無視したものです。ですから、職員研修のときも形式的な目に見える合理的配慮はもちろん大事ですが、でも肝心のお客さんの心を読むということをおろそかにした。自分の思いで勝手にこの人はかわいそうなんだ、そして、よかったね、みんな良い人となる。そう言ったら相手はどう思うかを考えなくてはいけません。「大変だね、いつもお店入れるの？」「いや、入れないんだよ」「よく来たね」といったやりとりをしていけば、段々と松島さんがどんな思いでお店にやって来たかということが分かってくると思うんですね。その上で「そうか、また来てよ」となれば、「この店、また来よう」となるのではないかと思います。ですが、そうではなくて、相手の心を知ることが、相手を飛越してしまつて、勝手な思いで言ってしまった。このようなことを市の職員が行ったらやはりまずいと思います。うまくコミュニケーションが一体何を考えているのかを読むことが大事です。私は仕事柄、裁判などで紛争の

相手方と話さなければいけないときに、こちらの思いのみに伝えるだけでは絶対に採めごとは収まらないです。相手が何を考えているのかを知った上で話をしていくと、意外とうまく進んだりします。それは別に差別の解消に限らず、いろいろな場面でやらなくてはいけないはずですが、

どういいうわけか、障害のある方とのコミュニケーションにおいては、非常に一方的にいわれる健全という人たちが多い。それに対して障害のある方が傷つく、嫌になってしまうということがあると思います。心の中での合理的配慮という点も研修の中では是非取り入れていただきたいと思えます。

【石渡】ステレオタイプ障害者観というお話が出ましたが、こういうものだというところではなく、やはり一人の同じ市民としてみるということの方がすごく大事になってきます。先ほど柏崎さんが職員研修のことで、想像力とかイマジネーションという言葉をおっしゃいましたが、そういうところに思いが馳せられる、広がるというのが心の差別をなくすということでしょうか。内嶋さんのお話のよう

に、そのような研修が本当に大事だと感じますね。

【松島】研修もやはり職員にはできるだけ私たちと触れ合ってもらいたいです。私たちの会で1年に1回、ふれあいセミナーがあつて研修があります。私たちの日常生活を見てもらって、一緒に食事をとってお風呂に入って夜は飲んでというもので、1泊2日、とことん触れ合うものです。時には、1日飲み歩いてもいいじゃないですか。それでお互いを分かり合えるのであれば。

#### ◆あつせんの仕組み

【進行】地域協議会のこと、啓発のこと、職員研修のことなど、市の取組についてお話をいただきましたが、もう一つ、あつせんの仕組みについて少しお話をいただきたいと思えます。障害を理由とする差別事案について、解決を図るためのあつせんの仕組みを条例を制定してつくりましたが、あつせんを行う調整委員会(※3)の委員長である内嶋さんから、現状の評価や感想をお願いしたいと思います。

【内嶋】相談事案について、横浜市はあつせんの制度をつ

くってくださいました。まだ生まれたばかりで、よちよち歩きの状態ですが、やさしい委員のお母さんとお父さんたちの手で順調に育まれていると思います。個別のあつせん事案については、小委員会に必ず障害当事者の委員、それからバランスをとるため事業者側の委員にも入っていただいて議論をする。一般的な委員会では、事務局で案を作つてそれで了承ということが多いと思えますが、この小委員会ではかなり活発に議論をしています。障害当事者の委員の味方、事業者側の委員は事業者の味方ということではなく、解決に向けた提案をするために、事案をよく見て、掘り下げています。こういう差別事案の解決の仕組みができているというのは、横浜市の取組として私は非常に高く評価しています。ただし、一つ課題があるとすれば、調整委員会が上がってくる事案がまだそれほど多くないということです。あまりたくさん上がって来ても対応が厳しいのですが、もう少し制度の周知を行い、これも解決してほしいという申出が多く上がってくるようになれば、更なる成果になるのではないかと感じ

ています。

【柏崎】条例については、かなり議論をしました。横浜市が議会に諮って条例として定めるのに何が大事なのか、いろいろと議論しました。そして、その議論の中でこれはやろう、あつせんの仕組みを調整委員会もきちんと設置してやっていこうということになったものです。このあつせんの仕組みも、課題が出てくれば、その都度検討して答えを出して、改めるところは改め、中身のある仕組みにしていきたくと考えていますので、引き続きよろしくお願いします。



#### ◆最後に

【進行】それでは、最後に、障害者差別解消の推進について、現状の課題や今後の方向性について話しておきたいことなどを一言ずつお願いしたいと思います。

【松島】昨年7月の県立やまゆり園の事件、あれは悲惨、命の軽視で、本当にとんでもない事件でした。にもかかわらず、もう風化して徐々に薄れていく気がしていて、それは怖いことだと感じています。もう一度障害者の命とはどういうことかというのをみんなと一緒に考えようという

ことで、シンポジウムの開催を予定しています。(注・平成29年10月21日に「相模原事件後の世界をどう生きるか」開催済みです)

【山下】一言では終われそうにないのですが、本当は世の中の差別というものが、私たちのことが、いろいろな方に理解されて当たり前前に自然な関わりができたなら、福祉というものもなくてもよくなるかもしれないと思っています。こうすればその人にとっていいんだ、あなたのためだからと言って決めつける社会みたいなところがあります。それに対して、特に発達や精神障害の方は、言葉で全部を伝えられない。たとえ伝えたとしても、なかなか理解されにくいことが多く、言われたことに従う、従わざるを得ないことが多く、とにかく立場が弱いということがあります。

職員の研修の話も出ましたが、「私は差別なんかしていない」「偏見や差別を自分たちもしている、しているかもしれない」という意識でいてほしいと思います。

【松島】私たちは今日のようにいろいろ言えるからいいですが、言えない人もいっぱいいること、言いたいけれども

声に出して言えない人の方が多いいということも分かっています。ただきたいと思えます。

【内嶋】私からは、先ほどお話をさせていただきましたが、横浜市の力で、当事者の方々の発言の機会というものをこれからも増やしていただきたいということ、それだけです。

【石渡】やはり言えない人もたくさんいらっしゃるということ、どうやって受け止めるかということ。相談も大事でしょうし、私は声に出さなくても、当たり前前に障害のある人が地域で暮らしていく中で、市民の方々の気づきをどうやって行政として考えてほしいと思います。本当にすぐく素敵で重い声というものを聴けないのもつたいないことだと思えます。

【柏崎】本当に今日はありがとうございました。提言をいただいているから私たちもきちんと取り組んできたつもりではあります。こうして改めて皆さんとお話ししたこと、この場だけではなく、多くの人に伝えていきたいと思えます。また、今日の話だけでもちろん全てではないと思えますし、行政として、きちっと声を聴き、声を聴いてキャッ

チボールができる、障害のある方々とそういう場を持つ。いくつか具体的なご提案もいただきましたので、コミュニケーションを図る中で一歩一歩広げていきたいですし、広げていかなければいけないというのが啓発の責務でもあると思います。法律ができる前と後で、施行日が来たら一晩で全てが変わるという話ではありませぬので、一番最初に松島さんが20年、30年のお話をされましたが、やはり継続して、20年、30年かかって

も、変わらないのではなく、少しずつでも進んでいく。大きな一歩ができればそれはもう素晴らしいことですし、そのために私たちも一生懸命取り組んでいきます。内嶋さんからもお話をいただきましたが、今日ここにいらっしやらない皆さんも含め、熱く語れる場もつくりながら、私たちも想像力を働かせて、何がやるべきことなのかを見極める、そういう行政でありたいと考えています。是非これからも長いお付き合いをお願いしたいと思います。本当に今日はありがとうございました。

【進行】それでは、これで座談会を終了します。本日はありがとうございました。

#### ※1 検討部会

横浜市障害者差別解消検討部会。平成26年11月から約1年間、障害者差別解消法の施行に伴って横浜市が行うべき取組について検討。検討結果を提言にまとめ平成27年11月に市へ提出。障害当事者11人を含む19人で構成。

#### ※2 地域協議会

横浜市障害者差別解消支援地域協議会。障害者差別解消法で地方公共団体において設置することができることとされている協議会。横浜市では、平成28年5月に設置。障害当事者、各分野・事業者の代表、学識経験者、行政機関職員等により構成し、相談事案の共有や障害者差別解消に関する様々な課題の協議を行う。現在、委員33人。

#### ※3 調整委員会

横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会。条例に基づき平成28年5月に設置。弁護士、障害当事者、事業者の代表等により構成し、行政機関等による相談対応によって解決が図られない事業者による差別事案について、事案ごとに小委員会を編成し解決に向けてあつせんを行う。現在、委員14人。